

自転車は**車道の左側**を通行しましょう

自転車の走る場所をハッキリさせ、自転車の**車道通行環境**を改善しました！

自転車は**車両**です！**車道通行**が原則だよ。



藤崎宮前交差点
～坪井橋間
自転車の車道通行環境を改善しました

《目的》

- ・歩行者の安全確保
- ・車道を走る自転車の安全確保



自転車の車道通行のルール

- 自転車は**左側通行**です。
- 自転車は車両です。**車両用信号が赤の場合、止まってください。**
- バス停にバスが停車している場合には、一時停止しバスの発車まで待って下さい。**バス停付近で急に歩道通行すると、歩道上の乗降者と錯綜し、危険**です。

自転車の歩道通行のルール

- 本区間の歩道は「自転車通行可」ですが、「**歩行者優先**」で「**歩道の車道寄りを徐行**」で通行してください。

整備内容に関するお問い合わせ
熊本市役所 都市建設局 土木部 土木管理課 自転車対策室
電話 096-328-2259
(平日 8:30~17:15)

車両用信号が赤の場合、**止まってください！**



信号遵守